



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機・機械工具災害の防止の爲、無資格就業を厳禁とする
- ② ヒューマンエラーの予防とメンタルヘルス対策の推進
- ③ ヒヤリ・ハットを見逃さず、事故撲滅への取組み・教育の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 2 日

会 社 名 有限会社 大久保工業

代表者署名 依田 しのぶ

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228 - 8882)。